

福島医発 2268 号 (総)

平成 20 年 3 月 14 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

公益認定法第 2 条第 4 号に関連する要望について

この度、日本医師会より標記の件につきまして、別紙のとおり内閣府公益認定等委員会に要望書を提出した旨報告がございましたので、お知らせ致します。
貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽
次期担当理事 廣瀬真恵

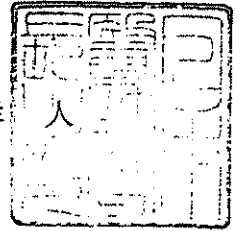


日医発第1080号（地Ⅲ299）

平成20年3月5日

都道府県医師会
会長 殿

日本医師会
会長 唐 澤 祥



公益認定法第2条第4号に関連する要望について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

公益法人認定法関係政令等に関する要望につきましては、平成19年5月23日付日医発第174号（庶29）、及び公益認定等に係る政令案・内閣府令案への意見提出につきましては、平成19年8月6日付日医発第440号（庶64）の通知をもってお送りしております。

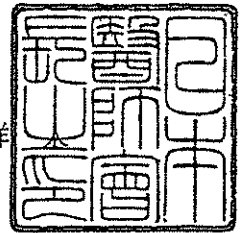
今般、「高齢者医療確保法に基づく特定健診・特定保健指導の事業」につきまして、別添のとおり、内閣府公益認定等委員会に要望書を提出いたしました。貴会におかれましても、よろしくご了知のほどお願い申し上げます。



平成20年2月8日

内閣府公益認定等委員会 御中

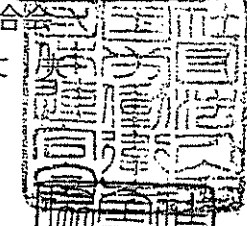
社団法人 日本医師会
会長 唐澤 祥



財団法人 結核予防会
会長 青木 正



社団法人 全国労働衛生団体連合会
会長 加藤 丈

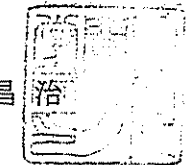


社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛

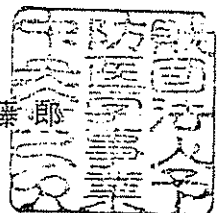


財団法人 日本対がん協会
会長 垣添 忠生

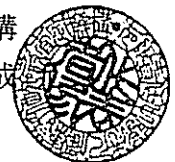
有限責任中間法人 日本人間ドック学会
理事長 奈良 昌治



財団法人 予防医学事業中央会
理事長 大谷 藤郎



有限責任中間法人 健康評価施設査定機構
理事長 開原 成



公益認定法第2条第4号に関連する要望

公益認定法第2条第4号に関連して別紙のとおり要望いたします。

別 紙

公益認定法第 2 条第 4 号に関連する要望

平成19年6月15日に貴委員会よりだされた答申書の中で、公益法人認定法別表第23号の「公益に関する事業として政令で定めるもの」については、「公益目的事業の種類は、現在一般に公益と考えられているような事業であれば、昨年成立した本法別表第1号から第22号のいずれかに含まれるよう包括的に定められている」との考えから、「当面、定めないことが適当である」とし、9月7日に公布された政令では、公益目的事業の種類を追加はなされませんでした。

これは、「別表各号に掲げる種類の事業」が、「不特定多数の者の利益の増進に寄与する」事業の中の代表的事業を「包括的に定めている」ことを明確にされたことと理解します。

つきましては、平成20年12月1日からの新制度施行にあたり、下記のことが認められるよう、要望いたします。

記

「高齢者医療確保法に基づく特定健診・特定保健指導の事業」が、第2条別表第6号の「公衆衛生の向上を目的とする事業」に含まれるものとして認められること